



# ためしまる



NO 7

校長 蒲生 好子

## 2学期が終わりました・・・終業式の話より

3学期制の学校では一番長い2学期が終わりました。振り返ってみれば、熱中症を警戒していた4ヶ月前から、先日は積雪も見られるほどに寒くなってきました。その間、学校の大きな行事をいくつもこなし、子どもたちは確実に成長してきました。

始業式で子どもたちに示していた3つのめあてを中心に振り返ってみたいと思います。以下、本日お子様にお渡しした「のびゆくこども」の所見にあった表現から抜粋です。

### ① 心のキャッチボール…自分の思いを伝え合って、友情を

- ・長縄集会に向けて練習を積んでいたときに、縄に引っかかってしまった友達に「大丈夫」と励ましたり、「みんな頑張ろう！」とクラスが前向きになれるような雰囲気作りをすることができていました。(4年生)
- ・困っていきそうな友達に声をかけ、親身になって話を聞いたり優しく励ましたりする姿がよく見られました。(5年生)

### ② 聞き方「あいうえお」…人の話を聞き合う集団に

- ・いつも話し手の方に体の向きを変えて、真剣に話を聞くことができています。見学では、質問しながらメモをたくさんとることができました。(3年生)
- ・話し合いでは、自分の考えをたくさん述べて、友達の意見の良さにも気づくことができて素晴らしいです。(2年生)

### ③ 心のスイッチ…よいと思うことに気づき、考え、実行する

- ・みんなが給食の時間に音楽が聞けるように、CDなどの準備や後片付けを率先して行うことができました。(6年生)
- ・廊下が水浸しになったときには、「誰か拭いてくれるかな」というと、すぐに雑巾を持ってきて素早く拭いてくれました。(1年生)

ほんの一部しか紹介できませんが、私たちがめざす子ども像へ近づいている姿がたくさんありました。是非ご家庭でお子様の頑張りを褒めていただきますようお願いいたします。

2学期も本校の教育活動にご理解ご協力を頂きましたことに心より感謝申し上げます。

## ご存じですか？「こども基本法」

「こども基本法」は、こどもの権利を大切に、実現するための法律です。令和4年6月に国会で成立、令和5年4月から施行されます。日本国憲法と子どもの権利条約にもとづいてつくられています。子どもの権利条約については、私自身も勉強不足なのですが、子どもの権利として「自分の意見を言う権利」があります。子どもが自分の意見を言うことにより、社会的な活動に参画する機会が確保されることにつながります。決してわがままを容認するというのではなく、「こどものいちばんいい幸せ(最善の利益)」を優先しながら意見を尊重することが大切なのだと思います。

## 来年度、田主丸小で働いていただける方、いらっしゃいませんか

本校では、地域にお住まいの方で、以下のような業務や学校のサポートに当たっていただける方を募集しています。

詳しい話を聞いてみたいと思われた方はお電話下さい（72-3123 田主丸小学校校長）

- ① 生徒指導サポーター・・・朝、登校時刻における児童への声かけ、不登校児童支援
- ② 事務補助・・・校納金の事務処理等、電話・接客対応
- ③ 学習ボランティア・・・低学年児童の補充学習の支援  
(宿題や練習問題の丸付け、見守り)



## 今後の予定

1月	10日 (火)	始業式 交通指導～12日まで	2月	1日 (水)	全校朝会
	11日 (水)	持久走前健康診断		2日 (木)	田主丸タイム2年生
	16日 (月)	教育相談～20日まで 校納金引き落とし		3日 (金)	校内持久走記録会
	17日 (火)	地震避難訓練 委員会活動 SC来校		7日 (火)	代表委員会 ALT
	18日 (水)	田主丸中学校入学説明会 ALT		8日 (水)	ALT
	21日 (土)	地域ふれあい活動・お弁当の日 6年生認知症サポーター学習会 PTA広報委員会		14日 (火)	クラブ活動・クラブ見学(3年) SC来校
	23日 (月)	振替休日		15日 (水)	6年生懇談会・ALT 校納金引き落とし
	24日 (火)	クラブ活動・ALT		16日 (木)	3年生校外学習
	25日 (水)	ALT		20日 (月)	家庭学習頑張り週間
	27日 (金)	来年度入学説明(資料配付)		22日 (水)	ALT
	31日 (火)	委員会活動		28日 (火)	委員会活動

## 連絡

※ 冬休み期間中の新型コロナウイルス感染症陽性報告は必要ありません。

この冬インフルエンザとの同時流行が懸念されています。  
マスクの着用、手洗い、3密の回避等、引き続き感染対策にご留意下さい。

